

第4章 平成5年度山口大学構内の立会調査

第1節 吉田構内の立会調査

1 基幹整備（屋外他給水管改修）工事に伴う立会調査

調査地区 吉田構内 L-15, N-17, M-18

調査期間 平成5年5月6・8日

調査方法 工事施工時における立会調査

調査面積 各8.0m²

調査結果 工事は屋外共同溝内の給水管・ガス管を改修するために、資材搬入坑を教養部研究実験棟北側、図書館前庭部東側、理学部研究実験棟北側の3地点に新たに設営するものである。資材搬入坑は、既設共同溝の上部を改修して設営された。改修に伴う掘削は共同溝直上の既掘部分であったが、位置確認のために埋蔵文化財資料館が立会調査を行った。

掘削は資材搬入坑設営工事に必要な余掘り幅も含めた2.0m×4.0mの規模で行われた。教養部研究実験棟北側では、現地表下から約90cmで共同溝上面が検出された。図書館前庭部東側では、現地表下から約1.8mで共同溝上面が検出された。理学部研究実験棟北側では、現地表下から約1.6mで共同溝上面が検出された。掘削範囲の埋土は、いずれも攪乱土であった。

現地表面より1.0m以上の深度をもつ共同溝は、標準的な吉田遺跡の遺物包含層及び、遺構面よりも深く設置されている。共同溝の設置についての調査記録はなく、吉田遺跡調査団が組織される以前に施工されていたと考えられる。共同溝周辺に遺構・遺物包含層が分布していたとしても、その設置により攪乱を受けていると考えられる。

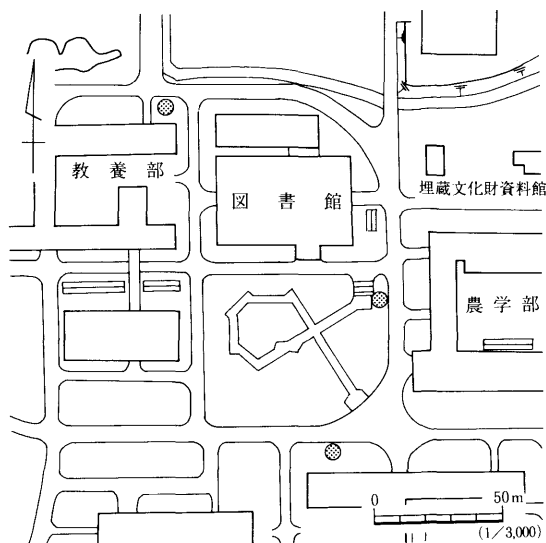


Fig. 33 調査区位置図

2 農学部連合獣医学科棟新営電気設備工事に伴う立会調査

調査地区 吉田構内 O-16

調査期間 平成5年8月25・26日

調査方法 工事施工時における立会調査

調査面積 約4.0m²

調査結果 工事は平成4年度に新営された連合獣医学科棟の電気室へ、ボイラー室にある総合受電所から高圧ケーブルを布設するために、ボイラー室前の道路にある共同溝から連合獣医学科棟に向かって幅約50cm、長さ約18.0m、深さ約1.1mの管路を掘削するものである。道路部分は標高22.1m以上を測り、平成4年度の連合獣医学科棟新営に伴う発掘調査¹⁾で検出された遺構面の標高21.2mよりも90cm以上高く、相当の盛り土がなされていることが予想された。このため、埋蔵文化財資料館は立会調査によって、掘削範囲内での遺構・遺物の有無に注意を払うこととした。

共同溝との接続部分の掘削は、共同溝の深度に合わせ1.6mとやや深くなった。しかし、共同溝の埋設によって攪乱を受けた部分であり、埋蔵文化財への支障はなかった。また、掘削深度が1.1mである他の箇所においても、道路のかさ上げのための盛り土部分までにとどまった。今回の工事では、盛り土が厚く地下の遺構・遺物に影響を与えることはなかったが、連合獣医学科棟の調査では縄文時代晩期の河川跡が検出されており、周辺部において工事を行う際には慎重に対応していかなければならない。

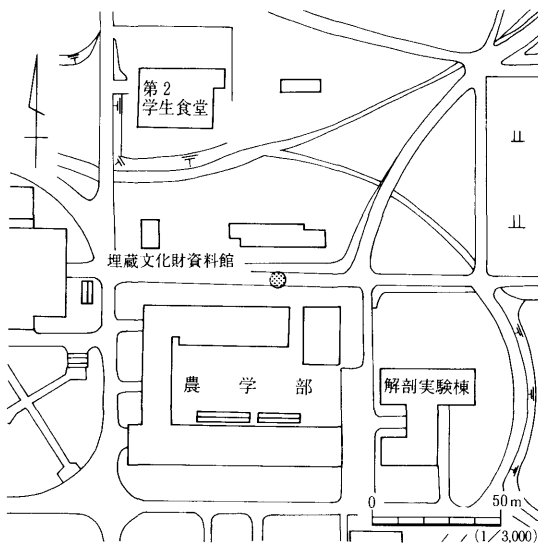


Fig. 34 調査区位置図

[注]

- 1) 山口大学埋蔵文化財資料館「吉田構内農学部連合獣医学科棟新営に伴う発掘調査」(『山口大学構内遺跡調査研究年報』XII、1994年)

3 大学会館前庭バリカー設置工事に伴う立会調査

調査地区 吉田構内 N-14

調査期間 平成5年8月31日

調査方法 工事施工時における立会調査

調査面積 約1.0㎡

調査結果 大学会館前のロータリーはブロック敷きのため、車両の乗入れは禁止されていた。近年、無断で進入する車両が多く、基礎に砂を敷き詰めた程度のブロック路面は波うった様な状態となり傷みが激しくなった。このため、大学会館前のロータリーと道路の間にバリカーを設置し、車両の進入を完全に遮断することとなった。工事は道路に面した幅約14.8mのロータリー入口に歩行者用通路を両わきに1.4mずつ確保し、残された12mの範囲に2mの間隔をあけて7ヶ所にバリカーを設置するものである。バリカー設置に必要な掘削範囲は、直径約50cmほどの小規模なものであるが深さは約1.0mと深く、土層確認のため埋蔵文化財資料館は立会調査を行った。

バリカー1基を設置するための掘削範囲は小規模であるものの、東西に一行に7ヶ所を掘削したため、東から西に向かって低まっていく大学会館丘陵の土層状況を観察することができた。7ヶ所ともブロック敷きのため、基礎として砂を約10cmとその下にバラスを約30cmの厚さで敷き詰めている。東端部分ではバラス敷きの直下に明茶色粘土(5YR 7/8)の地山が検出されるが、西側にゆくにしたがいバラスと地山の間に攪乱土層が厚みを増し、西端部分の掘削では地山は検出されなかった。当地区は丘陵の高い部分を削り、低い部分に盛り土した可能性、あるいは大規模な掘削が及んでいた可能性がある。

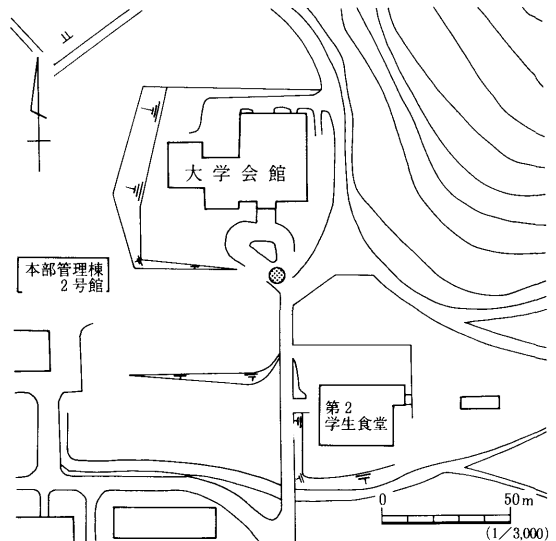


Fig. 35 調査区位置図

4 大学会館前庭部記念植樹に伴う立会調査

調査地区 吉田構内 L-15

調査期間 平成5年9月10日

調査方法 工事施工時における立会調査

調査面積 約1.6m²

調査結果 本学と中国山東大学との学術交流協定締結10周年記念行事として、記念植樹が大学会館前庭部に計画された。植樹は幹回り約25cm、樹高約3.5mのシダレ柳を2本、上下二段にわたって造成されている大学会館前庭部の下段部分西端に行うものである。植樹に際しての掘削は直径約1.0m、深さ約30cmと小規模であり、地下の遺構や遺物へ影響を及ぼすとは、過去のデータからも考えられなかった。埋蔵文化財資料館は立会調査を行い、植樹位置や掘削深度の確認を行った。

現地表から深さ30cmはマサ土を客土しており、その下にある攪乱土の上面で掘削はとどまった。地下の遺構や遺物への支障は全くなかった。しかし、昭和60年度の試掘調査により、本地区における遺構・遺物の埋存は確実である。遺物包含層や遺構面の比較的浅い箇所もあり、本地区での植樹に伴う掘削には十分な注意を払う必要がある。また、掘削だけではなく、植物の根の成長による地下への影響も考えらえるのであり、あまり根の張らない樹種を選択する必要がある。

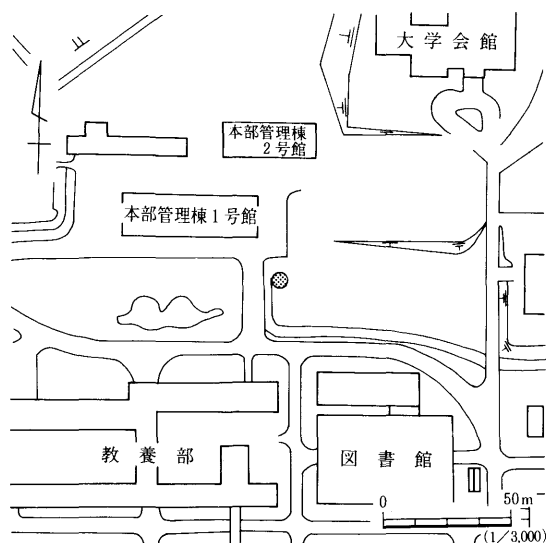


Fig. 36 調査区位置図

[注]

- 1) 山口大学埋蔵文化財資料館「吉田構内大学会館環境整備に伴う試掘調査」(『山口大学構内遺跡調査研究年報』V、1986年)

5 九田川河川局部改良工事に伴う立会調査

調査地区 吉田構内

調査期間 平成5年10月26日

調査方法 工事施工時における立会調査

調査面積 約40.0㎡

調査結果 現在、山口県により九田川の護岸改修工事が進められているが、平成5年度から2ヶ年で吉田構内西端にあるテニスコート北側での改修が行われることになった。改修工事に際しては、掘削が吉田構内の敷地に及ぶとの連絡が山口県土木建築事務所からあった。関係者による協議の結果、構内敷地での掘削には埋蔵文化財資料館が立会調査を行うことになった。工事は既存の護岸ブロックを撤去し、掘削によって法面を整え新たに護岸を行うものである。既存の護岸ブロックによって法面は攪乱を受けており、掘削はその範囲にとどまった。しかし、構内敷地ではないが対岸側は、未攪乱の部分にまで掘削がおよび土層の堆積状況を確認することができた。構内ではないが、参考のため報告を行っておく。

舗装のアスファルト下より30cmはバラス、30～50cmが旧耕土、50～90cmが青灰色シルト、90～130cmが黒色粘土、130～180cmが黄橙色粘土、180cm以下が砂礫層であった。旧耕土の直下は一般に地山と考えられている青灰色シルト層であり、遺物包含層及び遺構は認められなかった。青灰色シルト層もまた遺物を含んでいなかった。青灰色シルト層の下にある黒色粘土層は、平成4年度に吉田構内正門周¹⁾で検出された黒色粘土層と同一のものと考えられる。また、本年度の吉田構内第2²⁾屋内運動場施設新営に伴う試掘調査でも同様の黒褐色粘土層が検出されている。

[注]

- 1) 山口大学埋蔵文化財資料館「泉町平川線緊急地方道路整備工事に伴う立会調査（信号機設置）」（『山口大学構内遺跡調査研究年報』Ⅺ、1994年）
- 2) 山口大学埋蔵文化財資料館「第2屋内運動場施設新営に伴う試掘調査」『山口大学構内遺跡調査研究年報』Ⅻ、1995年）

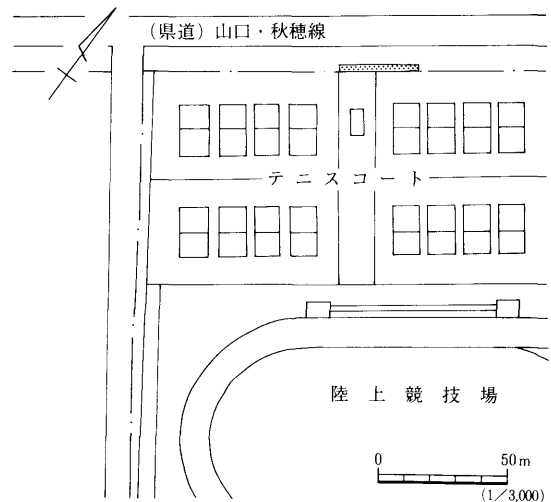


Fig. 37 調査区位置図

6 農学部電柱立替え工事に伴う立会調査

調査地区 吉田構内 W-17

調査期間 平成5年11月11日

調査方法 工事施工時における立会調査

調査面積 約0.2m²

調査結果 日本電信電話株式会社より、東門脇に既設されている電柱を補強するための支線柱を構内に埋設したいとの旨、山口大学学長へ国有財産使用許可の申請があった。工事は支線を張るために、表土を50cm角で深さ50cmまで掘削し、支線を固定するためのアンカーを機械力によって掘削面から地下1.5mまで打ち込むものである。掘削自体は小規模なため、埋蔵文化財資料館が立会調査を行った。掘削は攪乱土の範囲内であり、埋蔵文化財への支障はなかった。

本調査地周辺は旧地形の谷筋にあたり、本調査地の南側にある尾根は吉田遺跡第Ⅱ地区と呼ばれ、家畜病院周辺から溝や柱穴群が検出されている¹⁾。本調査地周辺では昭和60年度に農学部附属農場農道改修に伴う立会調査²⁾、昭和61年度に交通標識設置に伴う立会調査³⁾が実施されているが、両調査とも掘削深度は攪乱土の範囲内であった。現在のところ埋蔵文化財の有無は明かではない。ただし、農学部の実験水田からは、弥生土器・須恵器が採集されている。これらの遺物が、旧地形の谷筋に当たる実験水田に当初から伴っていたものか、客土に含まれていたものかは明らかではない。今後の調査によって、埋蔵文化財の有

無を明らかにしていく必要がある。

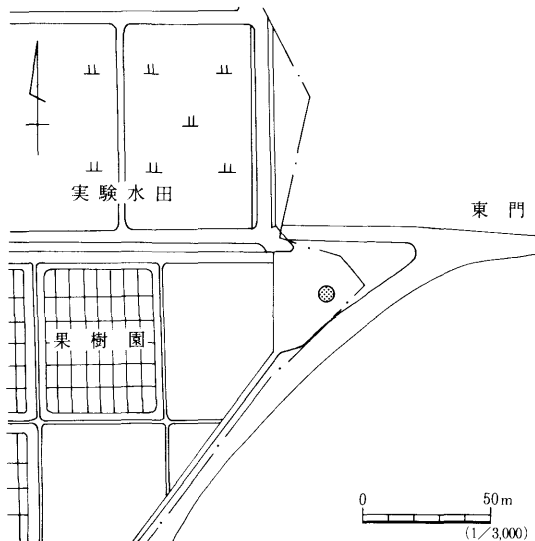


Fig. 38 調査区位置図

[注]

- 1) 山口大学吉田遺跡調査団『山口大学構内吉田遺跡発掘調査概報』(山口大学、1976年)
- 2) 山口大学埋蔵文化財資料館「農学部附属農場農道改修に伴う立会調査」(『山口大学構内遺跡調査研究年報』V、1986年)
- 3) 山口大学埋蔵文化財資料館「交通標識設置に伴う立会調査」(『山口大学構内遺跡調査研究年報』VI、1987年)

7 農学部ガラス室設置工事に伴う立会調査

調査地区 吉田構内 R-14

調査期間 平成5年2月15日

調査方法 工事施工時における立会調査

調査面積 約10.0m²

調査結果 吉田構内の東端部にある農学部附属農場に、ガラス室の新営が計画された。実験水田より一段高くなった農場本館の前面に、既存のガラス室がまとまって設営されており、その一画が新営予定地となった。工事は、ガラス室の基礎部分となる10ヶ所を1.2m×0.9mの規模で深さ60cmまで掘削するものである。本地点は平成4年度に立会調査¹⁾を行っており、現地表下はかなり厚い埋め土で覆われていることが判明している。本地区の埋蔵文化財の有無は明らかではないが、今回の掘削深度では影響がないものと考えられ、埋蔵文化財資料館は立会調査を行った。掘削範囲内は、当初の予想通り埋め土であり埋蔵文化財への支障はなかった。

本地点が実験水田より一段高くなっているのは、自然のものとは考えられない。本来の丘陵の高まりが利用されたのであろうが、相当の客土がなされているものと考えられる。農場は、標高の高い場所では岩盤が露出している箇所があり、高地を削り低地にそれを客土する大規模な造営が行われたと考えられる。埋め土が厚いと考えられるガラス室周辺では、1.0m以内の掘削であれば埋蔵文化財への支障はないものと考えられる。農場の高地は山口大学吉田遺跡調査団によって昭和41年に発掘調査²⁾されているが、低地部の調査は行われておらず実態は不明である。埋め土によって埋蔵文化財が保護されている可能性もある。

[注]

- 1) 山口大学埋蔵文化財資料館「農学部附属農場ガラス室新営その他工事に伴う立会調査」(『山口大学構内遺跡調査研究年報』XII、1994年)
- 2) 山口大学吉田遺跡調査団『山口大学構内吉田遺跡発掘調査概報』(山口大学、1976年)

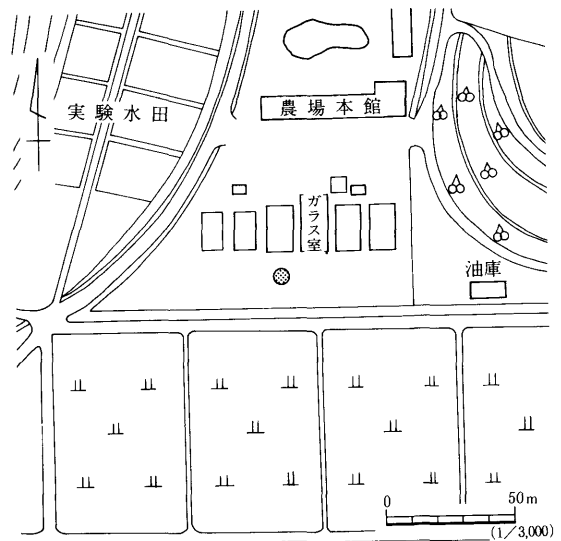


Fig. 39 調査区位置図

8 教育学部給水管埋設工事に伴う立会調査

調査地区 吉田構内 H-19・J-19

調査期間 平成6年2月24・28日、同3月1日

調査方法 工事施工時における立会調査

調査面積 約15.0m²

調査結果 吉田構内の西部、教育学部校舎の周囲を巡る屋外給水管の付け替え工事が行われた。既設部分については支障がなかったが、新たに掘削する所が数カ所あった。本地区は、昭和60年度の教育学部環境整備に伴う立会調査¹⁾によって、現地表から約80cm下位までは埋め土であることが判明していた。今回の掘削は幅約80cm、深さ70cmと規模が小さく、その深さも埋め土の範囲内と想定されたため、立会調査を行い土層の変化に注意した。

A地点 土層堆積状況は、現地表～50cmは埋め土、50～60cmは緑灰色粘質土（10G 6/1）、60～73cmは灰オリーブ色粘質土（5Y 6/2）であった。遺物・遺構は検出されず、掘削は遺物包含層や遺構面に到達していないものと考えられる。

B地点 遺構と考えられる遺物を包含した黒褐色粘質土の落ち込みを確認した。黒褐色粘質土の落ち込みが露出した北側断面の土層堆積状況は、現地表～40cmがマサ土、40～90cmが埋め土、90～110cmが遺物を包含した黒褐色粘質土（10YR 2/3）であった。掘削が深く比較的良好な土層堆積状況を残す南側断面は、現地表～20cmがコンクリート、20～40cmがマサ土、40～47cmが埋め土、47～55cmが旧耕土、55～68cmが緑灰色シルト（10Y8/2）

の地山であった。

C地点 アスファルトから下47cmは埋め土、47～81cmは緑灰色シルト（7.5GY 5/1）、81～111cmは黄色粘土（5Y 8/8）であった。遺構・遺物は検出されていないが、緑灰色シルトは河川堆積によって形成された可能性がある。

[注]

- 1) 山口大学埋蔵文化財資料館「教育学部環境整備に伴う立会調査」（『山口大学構内遺跡調査研究年報』V、1986年）

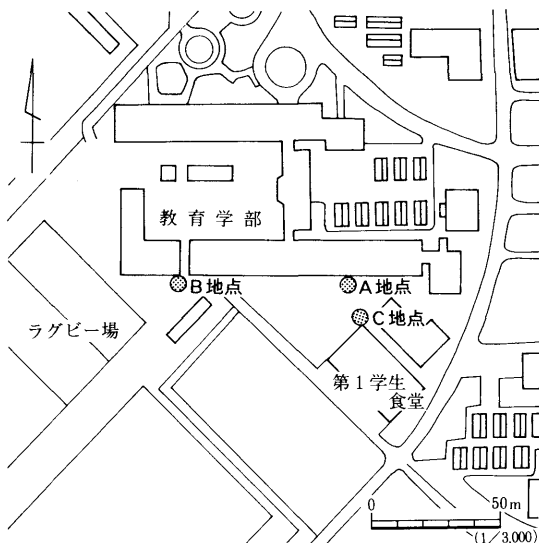


Fig. 40 調査区位置図

9 環境整備（大学会館前庭）に伴う立会調査

調査地区 吉田構内 L-14・15、M-13・14・15、N-14・15

調査期間 平成5年12月2日～平成6年2月17日

調査方法 工事施工時における立会調査

調査面積 約141.0m²

調査結果 吉田構内の大学会館前庭部が、平成5年度環境整備事業の対象となった。大学会館前庭上段部分は本来、大学会館の新営が予定された地点であった。しかし、昭和58年度に行った試掘調査¹⁾によって堅穴住居跡や溝などの遺構が検出され、学内の合意による工事計画変更によって大学会館を現在の位置にまで上げ、盛り土を施す保存措置が講ぜられている。

また、下段部分についても大学会館新営に伴って環境整備が行われることになり、昭和60年度に試掘調査²⁾を行い、遺構及び遺物包含層の埋没深度を図示し、埋蔵文化財への影響が及ばない範囲での工事や植樹が行われた。昭和60年度以降も植樹は続けられているが、先の図面をもとに関係部局との協議が行われ、埋蔵文化財に影響が生じそうな地点は避けられてきた。

このように大学会館前庭部は、大学会館予定地の変更に始まり現在の植樹に到るまで、埋蔵文化財に対しては細心の注意が払われてきた地点である。今回計画された環境整備は、今までの大学会館前庭部整備の総括ともいべきものである。関係部局は階段、外灯及びそれに伴う電気配線、公園設備（ベンチ・東屋など）を設置するための掘削を伴った現状変更を要求した。大半の掘削は盛り土の範囲におさまるものと考えられたが、構内における埋蔵文化財保存のシンボリックな地点でもあることから、関係部局と綿密な協議を行い、極力掘削深度を浅くするよう合意を求めた。また、掘削に際しては埋蔵文化財資料館が立会い、遺物包含層や遺構が検出された場合には工法の変更を指示した。

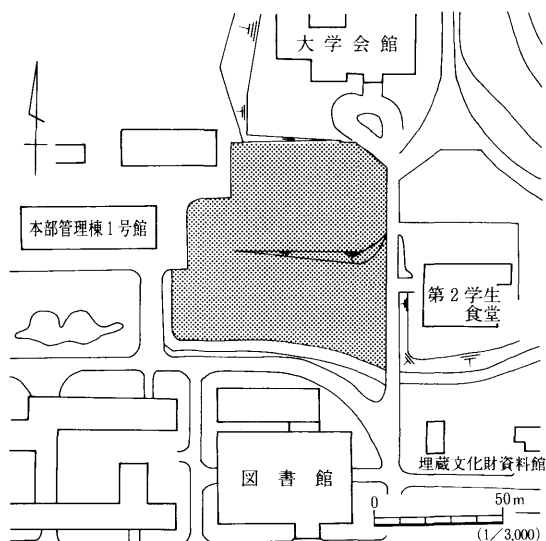


Fig. 41 調査区位置図

Tab. 3 大学会館前庭部立会調査一覧表

調 査 名	地 点	調 査 面 積	調 査 期 間
大学会館前庭西側階段工事	A地点	約18.0㎡	12月2日
大学会館前庭東屋工事	B地点	約4.0㎡	12月8日
大学会館前庭西側擁護壁工事	C地点	約8.3㎡	12月10日
第2学食前自転車置場設置工事	D地点	4.0㎡	12月15日
大学会館前庭東側階段工事	E地点	約18.0㎡	12月22日
大学会館前庭電気工事	F地点	約52.0㎡	1月10日
大学会館前庭アーチ工事	G地点	12.0㎡	1月11日
大学会館前庭パーゴラ工事	H地点	15.4㎡	1月18日
大学会館前庭カシ設置工事	I地点	約4.0㎡	2月4日
大学会館前庭鍾乳石設置工事	J地点	約3.0㎡	2月7日
大学会館前庭外灯設置工事	K地点	約2.2㎡	2月17日

立会調査を必要とする掘削を行ったのは、A～Kまでの11地点である（Fig.42）。

A地点 大学会館前庭部西側に階段を設置するため、基礎となる階段両端の2箇所を幅約1.8m、長さ約5.0m、最深部で現地表から約1.5mの掘削を必要とした。本地点は西側に隣接する本部駐車場から急激に盛り上がり、盛り土の行われていることが予想された。このため、工事中に立会調査を行い、埋蔵文化財の有無に注意を払った。結果、掘削範囲の大部分が盛り土であり、その下の10cm程の厚さの耕土層下にある地山の上面を検出したに留まった。地山の上面において遺構を検出することはできず、本地点における旧地形の激しい削平が予想された。

B地点 東屋設置のため、約2.0m×約2.0mの範囲を深さ約1.0mまで掘削した。現地表から約80cm下位において鳥栖ロームの地山を検出したが、遺構は認められなかった。

C地点 西側に擁護壁を設置するため、幅約1.0m、長さ約8.3mの範囲を深さ約70cmほど掘削したところ、現地表下約30cm、標高22.15mにおいて灰黄褐色粘質土（10YR 5/2）の遺物包含層の上面を検出した。この灰黄褐色粘質土は約10cmほどの厚みもち、さらにその下には黒褐色粘質土（5YR 2/1）の遺物包含層があった。黒褐色粘質土は掘削範囲よりもさらに下位に及んでいるようであったが、現地における関係部局との協議の結果、掘削範囲を現地表より下30cmの遺物包含層上面でとどめることで合意が得られたため、黒褐色粘質土のそれ以上の掘削を中止し現状を保存することに努めた。

D地点 大学前庭部にある自転車置場が第2学生食堂前に移築された。屋根の支柱基礎部分となる4箇所を、1.0m×1.0mの範囲で深さ1.0mまで掘削した。約15cm程のマサ土の

吉田構内の立会調査

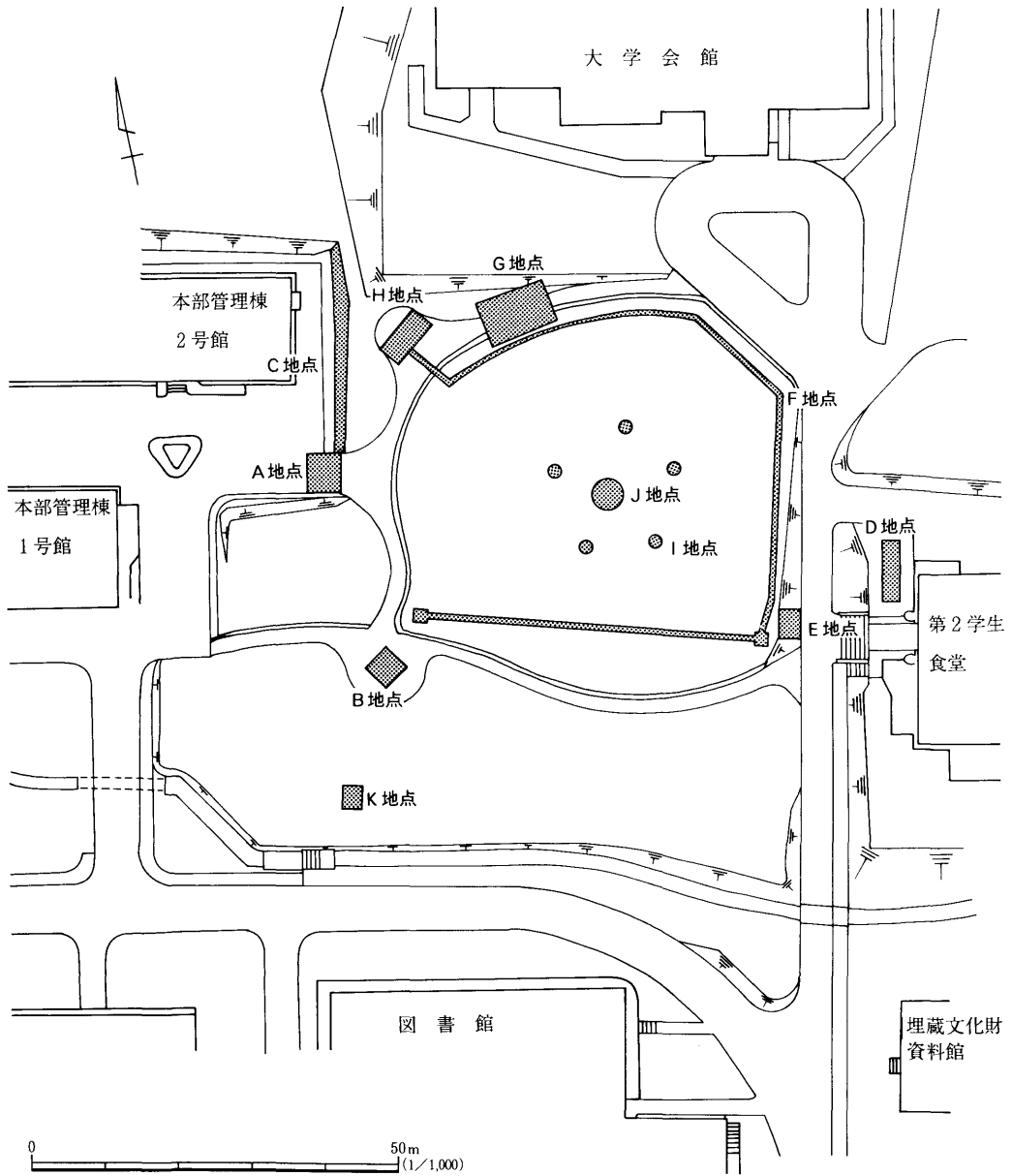


Fig. 42 立会地点位置図

下には鳥栖ルームがなく直に山土であり、本地点周辺の削平の激しさが明かとなった。

E地点 東側にも階段を設置するため、西側階段と同じ工事が行われた。既に道路布設により削平を受け、埋め土による客土がなされた地点であり、埋蔵文化財への支障はなかった。

F地点 外灯用電気配線の管路を幅約40cm、深さ30cmで前庭部上段部分の西側を除く周縁に沿って掘削を行った。管路の総延長は約130.0mである。北東側のコーナー（大学会館ロータリーの西側）では鳥栖ロームの地山を検出し、この付近が旧地形の高まった箇所であることを確認した。遺構や遺物包含層は認められず、削平を受けたものと考えられる。

G地点 前庭部上段の遊歩道にアーチを設置するため、遊歩道の両わきに6箇所ずつ計12箇所を1.0m×1.0mの範囲で深さ1.0mまで掘り下げた。前庭部上段及び大学会館周辺は盛り土によって現在のような丘になっており、1.0m程の掘削では盛り土された砂を検出するに留まった。

H地点 前庭部上段の西側にパーゴラを設置するため、基礎部分の6箇所を1.6m×1.6mの範囲で深さ1.0mまで掘り下げた。G地点に隣接しており、同じく盛り土であったため、埋蔵文化財への支障はなかった。

I・J地点 前庭部上段の丘にモニュメントとなるべき、鍾乳石とシラカシの木を設置する工事が行われた。現在の丘は厚さ約1.0mの盛り土によって造成されたもので、現地表をわずかに掘削する鍾乳石やシラカシの設置は、埋蔵文化財へ影響を与えなかった。

K地点 前庭部下段に外灯を設置するため、基礎部分を約1.7m×約1.9mの範囲で深さ約75cmまで掘り下げた。今回の環境整備で、前庭部下段には従来の盛り土にさらに約30cm程の盛り土がなされており、埋蔵文化財への支障はなかった。

以上が大学会館前庭部環境整備に伴う立会調査の結果である。事前におこなった関係部局との協議によって、掘削箇所を盛り土の厚い地点に限定するなどの措置を取ったため、C地点以外は埋蔵文化財に関しての支障がなかった。C地点についても、遺物包含層が露出した時点で現地において関係部局との協議を行い、工法の変更によって保存されることとなった。なお、整備された大学前庭部には、東側階段横に焼付けタイルによる説明板を設置し、遺跡を保存し後世に引き継ぐ地区であることを明示している。

[注]

- 1) 山口大学埋蔵文化財資料館「大学会館新営予定地M-14・15区の試掘調査」(『山口大学構内遺跡調査研究年報』Ⅱ、1985年)
- 2) 山口大学埋蔵文化財資料館「吉田構内大学会館環境整備に伴う試掘調査」(『山口大学構内遺跡調査研究年報』Ⅴ、1986年)

10 環境整備（遺跡保存地区）に伴う立会調査

調査地区 吉田構内 H-20、I-19・20・21、J-20・21

調査期間 平成5年12月8日～平成6年2月15日

調査方法 工事施工時における立会調査

調査面積 約361.0m²

調査結果 吉田構内の第1学生食堂西側にある遺跡保存地区が、平成5年度環境整備の対象となった。本地点は山口大学吉田調査団による昭和42年の発掘調査により、弥生・古墳時代の竪穴住居跡を含む多数の遺構、遺物が検出されている¹⁾。吉田遺跡における本地点の重要性を認識した調査団は、マサ土を厚く敷き詰め遺構を保護し、住居跡の位置を瓦と芝生によって仮に示し、将来の本格的な遺跡修景を期すこととした。この後、吉田調査団から埋蔵文化財資料館へと吉田遺跡の調査組織は移り変わり、当時の事情を知る関係者が転出していく中で、遺跡保存地区及びその整備計画は風化しつつあった。しかし、昭和56年度に遺跡保存地区北側で行われた教育学部校舎新営に伴う発掘調査で、弥生時代後期の竪穴住居跡が4棟検出されるに至って、これらを含んで大規模な居住域となる遺跡保存地区の重要性が再認識された。この結果、現状保存されたままの遺跡保存地区の修景・復元のためのデータ収集を目的とした再発掘が昭和57～61年度にかけて行われることとなった。遺跡保存地区の再発掘は、弥生時代中期前半から古墳時代中期の竪穴住居跡21棟、弥生時代中期前半から古墳時代前期の土壇50基、弥生時代中期中頃から古墳時代前期の溝14条、古墳時代後期から奈良時代の河川跡および柱穴など遺構の実数を明らかにした。

遺跡保存地区修景への基本構想は整ったが、経費の面で不都合が生じ、計画は立消えの状態となっていた。今回の遺跡保存地区環境整備は大学会館前庭部や正門周辺と同じ構内公園整備の一貫であり、埋蔵文化財資料館主導によるものではないが当地区の性格を十分に考慮し、かつて埋蔵文化財資料館が提示した整備試案に基づいた公園設計がなされた。

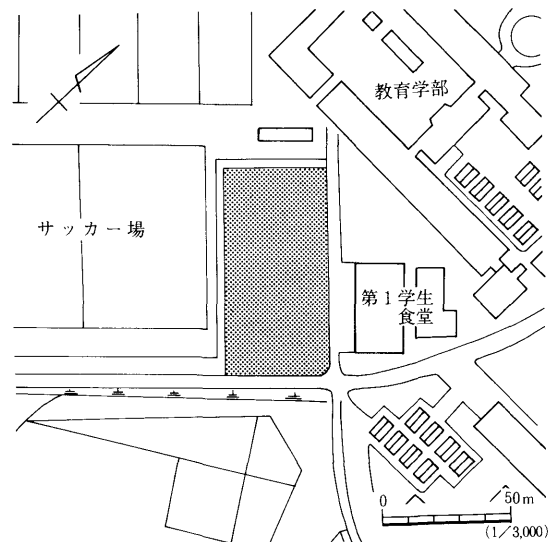


Fig. 43 調査区位置図

Tab. 4 遺跡保存地区立会調査一覧表

調 査 名	地 点	調 査 面 積	調 査 期 間
北 側 階 段 工 事	A 地点	約5.0m ²	12月8日
電 気 設 備 工 事	B 地点	約26.0m ²	12月24日
電 気 設 備 工 事	C 地点	約12.5m ²	12月27日
電 気 設 備 工 事	D 地点	約13.5m ²	12月28日
河 川 跡 復 元 工 事	E 地点	約300.0m ²	1月26日
水 道 設 備 工 事	F 地点	約4.0m ²	2月15日

すなわち、説明板を設置し、住居跡をタイルで河川跡を石灰岩クラッシャー敷きによって行う平面表示である。これらとは別に公園整備として階段や遊歩道の足元灯、ベンチなどの設置が計画された。遺跡保存地区は約50cmの盛り土によって現状保存されており、多少の掘削ならば支障はないものと思われたが、埋蔵文化財資料館はこれらの整備の際にはさらに盛り土することを提示した。この案は経費の関係から不可能とされたため、掘削深度の深いものについて埋蔵文化財資料館が立会調査を行うことにした。

立会調査を必要とする掘削を行ったのは、A～Fの6地点である（Fig.44）。

A地点 グラウンドより一段高くなった遺跡保存地区の北側に階段を設置するため、幅約2.0m、長さ約2.5mの範囲を現地表から約25cmほど掘削した。掘削は盛り土と攪乱土部分にとどまった。

B地点 遺跡保存地区の東側にある既設マンホールに接して、北側にハンドホールを設置し、そのハンドホールから電気線を遺跡保存地区の東辺に沿った埋設が計画された。ハンドホール設置坑は1.0m×1.0mの範囲で深さ約90cmを掘削するものであったが、既設マンホールによって攪乱を受けており、地表下約70cmで削平された浅黄色粘質土（5Y 7/4）の地山を検出した。

電気配線は幅約50cm、深さ約50cmで総延長約50.0mの掘削を必要とした。再発掘により遺跡保存地区の東辺は側溝により攪乱を受けていることが報告されていたため、側溝に沿って埋設するよう指示した。しかし、攪乱は部分的なものであったらしく、地表面より約45cmほど掘削すると約7.0mの長さに渡って遺物包含層が露出した。遺物包含層は約10cmの厚さを持ち、その直下には青灰色シルトの地山があった。現地において掘削を遺物包含層の上面でとどめるよう指示した。

C地点 B地点で設置したハンドホールから北方向に遺跡保存地区の東辺に沿う電気配

吉田構内の立会調査

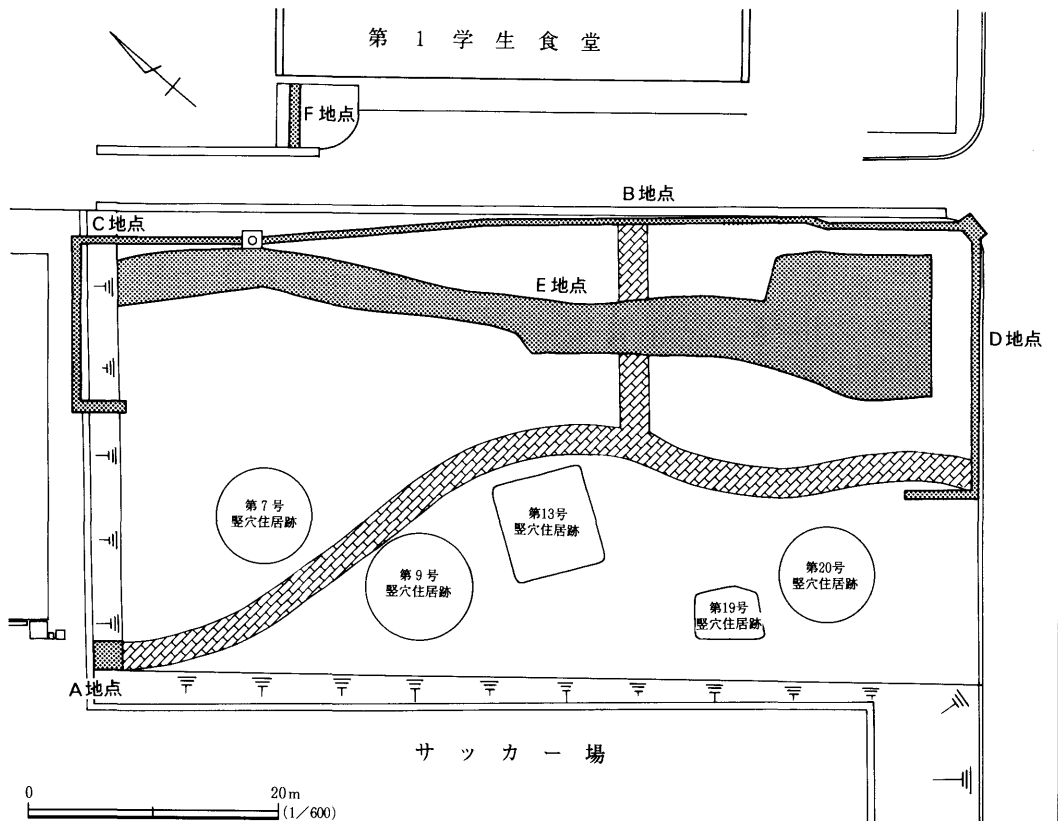


Fig. 44 立会地点位置図

線と、北辺の中央から出て先の東辺配線の北端部に合流する電気配線のため、幅約50cm、深さ約50cmで、総延長約25.0mの掘削を行った。既設の水道管があり、掘削範囲は攪乱部分であった。

D地点 遺跡保存地区の南辺を、電気配線のため幅約50cm、深さ約40cmで総延長約27.0mの掘削を行った。掘削の深さ40cmは盛り土内で、埋蔵文化財への影響はなかった。

E地点 遺跡保存地区の東辺に沿って検出された河川跡を、原位置で盛り土上に復元するため、河川跡の範囲に沿って地表面を約30cmほどすきとった。掘削範囲は遺構保護のために盛り土がなされた部分であり、埋蔵文化財への影響はなかった。

F地点 B地点のハンドホールに、第1学生食堂から電気本線を引き込むため、保存地区と第1学生食堂の間にある道路部分を幅約75cm、深さ約50cmで掘削した。掘削は旧水田の床土層までにとどまった。既存の下水溝付近では、その下で配線を行うため深さ約1.1mほどの掘削を行ったが、下水溝の設置により攪乱をうけていた。

以上が遺跡保存地区環境整備に伴う立会調査の結果である。本地点は遺跡を保護するために盛り土がなされており、掘削が埋蔵文化財に対して影響を与えることはB地点を除いてなかった。また、関係部局も遺跡保存地区であるという本地区の性格を踏まえた上で、B地点における遺物包含層露出の折には、工法の変更に柔軟に対処していただいた。

このようにして、山口大学吉田調査団からの念願であった遺跡保存地区の修景は行われた。5棟の竪穴住居跡はカラータイルによって、河川跡は石灰岩のクラッシャー敷きによって平面復元している。復元された遺構ごとや入り口に、転写タイルによる説明板を設置している。説明板は平易な文章と発掘調査当時の写真により、見学者が遺跡をイメージし易いように工夫している。構内道路に接した南辺や体育器具庫に接した北辺には、景観を考慮して植栽を行い、歴史的空間を現代から独立させている。また、保存地区は単に遺構を修景しただけでなく、それらを巡る遊歩道やベンチを設置し、芝を張るなど公園としての機能も兼ね備えている。ある時は野外博物館として、ある時は憩いの場として、使用者に応じた多機能な施設として活用することが可能である。

構内で遺跡が保存された空間は、公開・活用を目的として公園整備され、研究教育の施設として新たな価値を生み出した。多くの方々の協力と努力によって整備された遺跡公園を、大学の内外を問わず広く利用してもらえることを望んでいる。

[注]

- 1) 山口大学吉田遺跡調査団『山口大学構内吉田遺跡発掘調査概報』(山口大学、1976年)
- 2) 山口大学埋蔵文化財資料館「山口大学構内遺跡保存地区の発掘調査(昭和57年度)」(『山口大学構内遺跡調査研究年報』V、1986年)
- 3) 山口大学埋蔵文化財資料館「山口大学構内遺跡保存地区の発掘調査(昭和59年度)」(『山口大学構内遺跡調査研究年報』VI、1987年)
- 4) 山口大学埋蔵文化財資料館「山口大学構内遺跡保存地区の発掘調査(昭和60・61年度)」(『山口大学構内遺跡調査研究年報』VIII、1990年)
- 5) 山口大学埋蔵文化財資料館「吉田構内遺跡保存地区の発掘調査(総括)」(『山口大学構内遺跡調査研究年報』IX、1991年)

11 環境整備（正門周辺）に伴う立会調査

調査地区 吉田構内 H-12・13、F・G-13

調査期間 平成6年1月6・21日、同2月4日

調査方法 工事施工時における立会調査

調査面積 約350.0m²

調査結果 正門周辺の環境整備として、平成6年度は2件の工事が計画された。1件は門衛所の前にある築山に、「であい広場」と称するポケットパークを設置するものである。工事は築山を道路面まで掘削するもので、盛り土の範囲と考えられ立会調査を行った。築山で最も掘削が及んだ範囲では、掘削面から築山表土層まで高さ約1.3mの崖面を呈する。崖面に露出した土は、いずれも盛り土であり埋蔵文化財には支障がなかった。

もう1件は生活排水処理施設と弓道場の間に、プレハブの廃棄物倉庫を新営するものである。工事はプレハブの基礎設置のため、現地表から深さ70cmまで掘削するものであった。正門周辺は過去の調査から、吉田遺跡の低地部にあたり相当の埋め土が客土されているものと予想されている。本調査地周辺では、平成3年度のサークル棟新営に伴う立会調査¹⁾が行われており、現地表から約60cm下位までは埋め土であった。本調査地においても同様な状況が予想されたが、立会調査を行い土層の変化に注意を払った。当初の予想通り、掘削範囲は埋め土で埋蔵文化財には支障がなかった。

正門周辺は構内造成時の埋め土が厚く、小規模な工事等ではその掘削が旧地表面にも及ばないため、埋蔵文化財の分布に関しては不明な地域である。今後の継続的な調査によって、明らかにしていく必要がある。

[注]

- 1) 山口大学埋蔵文化財資料館「サークル棟新営に伴う立会調査」(『山口大学構内遺跡調査研究年報』XI、1993年)

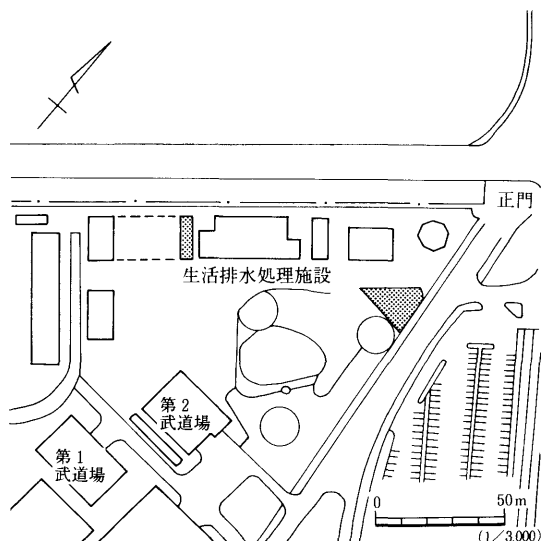


Fig. 45 調査区位置図